



## 平成 2 2 年 度 事 業 計 画 に つ い て

わが国経済の先行きにつきましては、海外経済の改善などを背景に、景気が次第に持ち直していくことが期待されていますが、雇用情勢の一層の悪化や金融資本市場の変動の影響など、景気が低迷を続けるリスクも抱えています。

建設業界においては、長年にわたる公共事業費の削減と民間設備投資の急激な減少により、極めて厳しい状況が続いており、平成 2 2 年度政府予算案における公共事業費についても、前年度比で約 1 8 パーセントもの大幅な削減が打ち出されるなど、縮小傾向が続く見通しとなっています。

また、入札契約制度改革や企業評価制度のあり方、建築基準法等の法改正への対応など、依然として解決すべき課題が山積しています。

建設業は国内総生産および全産業就業者数の 1 割弱を占める基幹産業であり、わが国産業が更に発展していくために必要不可欠な社会資本整備の一翼を担っていることから、今後成長が期待される環境や新エネルギーなどの分野に、積極的に取り組んでいくことがますます重要になっています。

当協会といたしましては、会員の皆様方のニーズならびに建設業を取り巻く状況を的確に把握し、業界における諸問題への対応を図るとともに、技術と経営に優れた企業が正当に評価され、適正な利益を得て健全に発展できる環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

本年度における具体的な活動内容ならびに各委員会における活動方針等につきましては、本事業計画書に記載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

会員の皆様方におかれましては、今後とも協会活動に対するなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

I. 要望活動	1
II. 委員会の活動	2
1. 総務委員会	3
2. 総合企画委員会	4
3. 広報委員会	5
4. 経営委員会	6
5. 建築委員会	7
6. 土木委員会	8
7. 環境委員会	9
8. 労働委員会	11
III. 会議等の開催	12
IV. 諸行事の開催	13
V. 講習会等の開催	14
VI. 情報調査活動	14
VII. その他の活動	14

## I. 要望活動

わが国の住宅・社会資本整備の着実な整備並びに業界の発展を図っていくため、全国建設業協会をはじめ、関係建設業団体と緊密な連携をとりながら、次のとおり陳情・要望活動を推進する。

1. 公共事業関係予算に関する要望
2. 入札・契約制度改革に関する要望
3. 対等で透明性の高い建設生産システムの構築に関する要望
4. ダンピング受注並びに不良不適格業者の排除に関する要望
5. 税制改正に関する要望
6. 近畿地域並びに大阪府下における建設行政に関する要望・提言
7. その他、諸問題解決のための改善要望

## Ⅱ. 委員会の活動

当協会委員会は、「協会事業を展開する上で、委員会活動はその根幹を果たす機関であり、委員会で審議・研究した成果物等を会員に提供する」という従前からの基本方針に基づき、社会の変革とともに生じる新たな業界問題のうち、特に緊急性・重要性の高い問題について調査・研究及び審議を行っている。

業界及び会員の発展・向上に寄与することを目的として、次の委員会において、建設業に関する必要な事項を調査・研究及び審議する。

1. 総務委員会
2. 総合企画委員会
3. 広報委員会
4. 経営委員会
5. 建築委員会
6. 土木委員会
7. 環境委員会
8. 労働委員会

## 1. 総務委員会

当委員会は、協会の事業及び業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項及び主要事業等の推進に関する事項の検討を担当する。

担当事項の検討及びその立案については、必要に応じ総務専門委員会に諮問する。

- (1) 実施事業と収支決算及び事業計画案と収支予算案の編成等に関する検討・審議し、議案の成案を図り、理事会、参与会、評議員会の審議を経て総会に上程する。
- (2) 新公益法人移行への対応を検討する。
- (3) 当協会の会員表彰規程に基づき、会員から推薦を受けた候補者を審議・選考し、受賞者を決定する。
- (4) 全国建設業協会の表彰規程に基づき、当協会から推薦すべき候補者を審議・選考し、受賞候補者を推薦する。
- (5) 当協会への入会希望企業に関して審議・選考する。
- (6) 総務専門委員会活動の推進  
委員長の諮問事項について検討・審議し、その立案を図り、答申する。

## 2. 総合企画委員会

当委員会は、社会の変革とともに生ずる建設業の諸問題の内、緊急性、重要性が高い建設業の根幹に係わる問題事項を抽出の上、問題解決に向けて研究・検討を行うとともに、課題によっては各委員会に研究を付託し、取りまとめられた提言・要望等について審議の上、建設関連団体等と連携し、適宜関係諸団体等に要望・提言等を行うことにより、会員企業並びに業界の発展向上に寄与するための活動を行う。

また、各委員会がそれぞれ有機性をもって効果的な活動が展開できるよう関連する議題や取り組むテーマ等について調整を行う。

- (1) 受発注者間の片務性解消に向けた研究
- (2) 法令制度の課題についての検討
- (3) 国土交通省、大阪府等の行政機関との懇談会等を適宜開催し、相互理解を深めるとともに、望ましい方向性の提言
- (4) 建設生産システムの合理化策に関する事項の研究
- (5) 国の施策や取り組み等を会員に水平展開を図るための、時局講演会の開催
- (6) 社会環境や建設業界に対するニーズの変化に伴う、対応すべき新たな問題点の掘り起こし

### 3. 広報委員会

当委員会は、建設業の社会的使命・業績並びにその魅力を伝えるための効果的な広報活動を主活動とし、次に挙げる活動を推進する。

また、それらに付随する各種調査・研究活動に取り組むとともに、マスコミ関係者との連携促進を図るものとする。

#### (1) インターネットを活用した情報発信

##### ①ホームページによる情報発信

- ・ホームページのリニューアルについて引続き検討する。

一般社会に対し建設業に対する理解の促進と、協会と会員企業相互の情報交換と共有化を図るため、ホームページによる情報発信を行う。また、建設業の魅力をより一層理解していただくための新たなコンテンツ追加に向けた検討を行う。

##### ②大建協ニュースの配信

通達等行政の施策、業界ニュースなどをタイムリーに情報提供するため、会員に随時メールにより配信する。

#### (2) 広報誌「O-WAVE」の発行・配布

建設業の社会的使命とその貢献度を広くPRし、特に青少年に建設業の魅力を伝えて、建設業界への就労の足掛かりを作ることを目的とする。

- ・発刊回数：年1回
- ・配布対象：大阪府内全高等学校、兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県内工業系高等学校、近畿圏内関係諸官庁・関係諸団体・会員各社

#### (3) 現場見学会等の開催

一般の方や学生・児童等を対象として、建設業界の魅力を伝えて、建設業界への興味・関心を促進する機会の提供を目的とした現場見学会等の開催について検討を行い、全国建設業協会主唱の社会貢献活動月間の7月中に実施する。

## 4. 経営委員会

当委員会は、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種問題の調査・研究活動を推進する。

本年度は、政権交代により、新たな施策が打ち出され建設業界が大きな転換期を迎えているため、技術と経営に優れた建設企業が生き残れる方策を中小・中堅建設企業の立場から検討し、外部に対しても積極的に提言を行い、中小・中堅建設企業の発展につながる研究活動を実施する。

なお、平成20年度から実施している「事業承継セミナー」「人材育成セミナー」を本年度も開催するとともに、新たに中小・中堅建設企業として、課題の多い安全管理の在り方について研究活動を行い、会員の発展向上に供していく。

また、若手経営者における中小・中堅建設企業の将来像について、近畿建設青年会議とも連携し、将来の建設業界のあり方について検討していく。

### (1) 事業承継への取り組み

昨年度事業承継セミナーを実施したが、本年度はカリキュラムを策定し、業界経験者からの体験談や、経営者としての財務、会計等の知識習得、コンプライアンスや業界の現在の動き等、継続して開催し、「経営者としての意識の持ち方、経営者の在り方」を考える場を提供していく。

また、セミナーを開催するだけでなく、参加者相互のディスカッションや参加者同志の理解を深めて頂くための場を提供していく。

### (2) 人材育成セミナーの開催

中小・中堅建設企業の技術者の育成のために、集中講義方式の各種研修会を企画していく。

### (3) 主要発注機関との意見交換会の開催

中小・中堅建設企業としての問題や課題についての解決策を探るため、主要発注機関との意見交換会を実施し、委員会としての提言を取りまとめる。

### (4) 中小・中堅建設企業の安全管理の在り方についての研究

中小・中堅建設企業として、安全管理体制を含め、大手企業の管理手法を参考に研究活動を実施する。

### (5) 各種研修会・セミナー・現場見学会等を開催する。

## 5. 建築委員会

当委員会では、業界の技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善及び生産性の向上を目的とした調査・研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組むこととし、本年度は次の活動を展開する。

また、従来どおり、全国建設業協会建築委員会の企画する事業に対する協力をはじめ、関係機関の実施する各種調査・研究活動への支援を行う。

### (1) 品質確保に向けた取り組み

建築委員会では、これまでも建築技術者の技術向上並びに技術継承を目的にさまざまな成果物を発刊してきたが、今後も問題点の大きいテーマから順次、改善活動に努める。

### (2) 建築基準法改定に伴う問題への対応

一昨年度から「建築基準法改定に伴う諸問題の検討」を行っているが、引き続き昨年要望した問題解決に向けての提言書に基づき関係機関と建築確認申請の円滑化に向け取り組む。

また、問題解決に向けてさまざまな施策も示されることも予想されるため、それらも注視しながら迅速に対応していく。

### (3) 建築技術者向け技術向上セミナーの開催

技術力向上に向け、これまで当委員会で作成したマニュアルを基に会員を対象に技術普及を目的としたセミナーを開催する。

## 6. 土木委員会

当委員会は、土木全般における施工技術や生産性の向上・改善、また設計・施工・積算・資材・法令・制度等に関する諸問題の調査・研究を行うこととし、本年度は次の事業を主に実施する。

### (1) 土木工事を取りまく諸問題等に関する調査研究

公共土木工事の入札・契約段階や設計・施工段階における諸問題について調査研究し、国土交通省等との懇談会において意見・要望・提案を行う。

平成20年に公表され、特記仕様書に明記されることとなった「設計図書の照査ガイドライン」、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン」等について、その運用状況や問題点などを掘下げ、引き続き検証する。

### (2) 施工の合理化等に関する調査研究と情報提供

土木工事における施工技術の改善や生産性の向上を図るため、会員会社が取り組む新工法・新技術や品質・施工性等確保ための工夫・改善事例等の収集と調査研究を行う。また、その取組み内容等を取りまとめ広く会員への情報提供を行う。

### (3) 大阪府都市整備部との懇談会の開催

技術力と価格が適正に評価される総合評価方式の推進のため、予定価格・低入札調査価格の事前公表の撤廃、さらに設計照査の責任範囲や事前協議等の条件明示の明確化、設計変更・契約変更の適正化等について、必要に応じて懇談会を開催し、意見・要望を行う。

### (4) 土木工事現場見学会の開催

土木工事施工担当者の研修の場として、大阪土木施工管理技士会との共催により大規模現場や特殊工法を採用する土木工事現場等の見学会を開催する。

### (5) 土木技術講習会等の開催

土木施工技術の改善と生産性向上の推進を図るため、土木技術者、施工担当者等を対象とした講習会を開催する。

### (6) 関係行政機関・団体への協力

- ①全国建設業協会土木委員会への委員派遣と諸行事への協力
- ②大阪土木施工管理技士会の運営に対する協力

## 7. 環境委員会

当委員会では、建設副産物の適正処理やリサイクル等に関する事項、また建設業に関連する環境問題について、関係行政機関と連携を取りながら調査研究を行う。

### (1) 建設副産物の適正処理と再資源化に係る調査研究

- ①産業廃棄物か否かの判断の難しい建設副産物についての調査研究を行い、適正処理の推進に努める。併せて産業廃棄物の適正処理等に関する行政の見解や情報等、タイムリーな情報提供を行うとともに会員からの質問等を受付け、対応する。
- ②建設副産物の減量化・再資源化、建設廃棄物の抑制や自ら利用の促進等を図るため、関係行政機関との連携を図り、その対策等を研究する。
- ③産業廃棄物管理票交付等状況報告書や特定建設廃棄物処理実績報告書等の行政報告について研究する。
- ④電子マニフェストの運用研究や普及促進に努める。

### (2) 法令等の改正・施行に関する研究調査

廃棄物処理法など、環境関連法令等の新たな改正や施行に伴い、迅速な対応が図れるよう調査研究を行う。

### (3) 汚染土壌の取扱い等に関する調査研究

有害物質等による土壌汚染の問題が顕在化するなか、平成22年4月から施行される改正土壌汚染対策法に基づいた汚染土壌の取扱い、適正処理に関する問題やその対策等について調査研究を行う。

### (4) 関係行政機関との意見交換会の開催

産業廃棄物や汚染土壌の適正処理等に関する諸問題について、大阪府や他府県との意見交換会を必要に応じて開催する。

### (5) 建設副産物実務講習会等の開催

建設副産物業務の実務担当者が廃棄物処理法・建設リサイクル法等に基づいて、建設工事現場において実施しなければならない業務の内容等に関する講習会等を開催する。

### (6) 産業廃棄物処理施設、環境対策実施現場等の見学会の開催

建設副産物の処理方法やリサイクルシステム等の状況を把握するため、良好な処理施設や環境対策を実施する現場、また不法投棄の行われた現場等の見学を行い、適正処理の一層の促進に努める。

(7) 関係行政機関、関係団体との連携

- ①全国建設業協会環境委員会の事業活動に対する協力
- ②建設副産物対策近畿地方連絡協議会への参画
- ③大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画
- ④大阪府アスベスト飛散防止推進会議への参画
- ⑤関係行政・団体が実施する講習会等への協力

## 8. 労働委員会

当委員会は、労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と育成、建設雇用改善の推進及び建設市場国際化の中での労働諸問題に関する事項の調査・研究活動を行い、業界及び会員の発展・向上に寄与するため次の事業を実施する。

### (1) 新労働生産システムの研究

重層下請を2次下請までに集約した新たな生産体系の課題を多角的な視点から検討し、魅力ある建設業とするための、新たな労働生産システムについて研究する。

### (2) 公契約法に関する研究

労働者の賃金を守るために公契約条例を制定した自治体が出てきたが、国をはじめ公契約の導入が検討される中、課題を抽出すると共に、法令遵守の観点や積算など実務面での影響など幅広い視点で研究活動を実施する。

### (3) 若年建設従事者の入職促進事業の実施

①大阪・四国・九州の建設系工業高校の進路指導部との間で情報収集、求人企業の情報提供等連携を図り、若年者の入職を促進する。

②建設業に対する理解促進を図るため、大阪府下の建設系工業高校生を対象とした現場見学会等を随時行う。

③三田建設技能研修センターを活用して、大阪府下建設系高校生を対象に、夏休みの3日間で現場見学会、型枠・鉄筋の施工体験、建設機械の運転体験を盛り込んだ夏休み体験セミナーを開催する。

④大阪府下建設系工業高校を対象に、専門工事業者から人材を派遣してもらう出前講座を随時開催する。

### (3) 建設雇用改善推進事業の実施

大阪労働局、雇用・能力開発機構大阪センターとの連携を図りながら、雇用改善コンサルタントが中心となって次の三者共催事業を行う。また、当協会が主体となって建設業の雇用改善を推進するため主として指導援助、入職促進、広報啓発、定着促進及び調査研究を行う。

①建設雇用改善推進委員会（4月）

②建設雇用改善推進月間広報活動（11月）

③建設雇用改善連絡会議（年3回）

### (4) 公共事業労務費調査への対応

毎年、国土交通省、農林水産省が実施する公共事業労務費調査について、労務費が適正に反映されるよう検討を行う。

### (5) 当面する労働問題に関する調査・研究と対応策の検討。

### Ⅲ. 会議等の開催

#### 1. 総 会

第35回定時総会において、次の議案を上程し、平成22年度の当協会における事業運営及び活動に関して審議する。

開催日 平成22年2月25日

場 所 シェラトン都ホテル大阪

- 付議事項
- ・議案第1号 平成21年度事業報告に関する件
  - ・議案第2号 平成21年度収支決算報告に関する件
  - ・議案第3号 平成22年度事業計画案に関する件
  - ・議案第4号 平成22年度収支予算案に関する件
  - ・議案第5号 任期満了に伴う役員を選任に関する件

#### 2. 理事会

建設業界及び会員の発展・向上に資するため、平成22年度において、理事会を年間9回開催し、当協会の事業運営及び活動に関する重要事項を審議し、各種事業を積極的かつ円滑に推進するための方策とその方向等を決定する。

#### 3. 参与会・評議員会合同会議

第99回参与会・第113回評議員会の合同会議を次のとおり開催し、第35回定時総会に付議する事項及び会長等から委任された事項を審議する。

開催日 平成22年2月3日

場 所 大阪キャッスルホテル

- 議 題
- ・第35回定時総会に付議する事項について
  - ・その他

#### 4. 評議員選考委員会

第35回定時総会の終了時をもって、現評議員の任期が満了することに伴い、評議員選考基準内規に基づき、評議員選考委員により、新評議員の選出について審議する。

#### 5. 評議員会

任期満了に伴い新たに選任された評議員による第114回評議員会を4月に開催し、新正副議長の選任に関する審議並びに協会活動について意見交換を行う。

## IV. 諸行事の開催

### 1. 新年交礼会

当協会をはじめとする在阪の建築関係友好14団体の会員が一堂に会する合同の「平成21年度新年交礼会」を国土交通省近畿地方整備局長、大阪府知事、大阪市長並びに叙勲・褒章受章者等の出席を得て開催する。

開催日 平成22年1月4日

場 所 リーガロイヤルホテル

### 2. 優秀建設施工者大阪府知事表彰

優れた建設現場熟練工を優秀施工者として表彰する「優秀建設施工者大阪府知事表彰」を大阪府及び当協会を含む建設業5団体で構成する優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会の運営により2月に行う。

### 3. 会員表彰規程による表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方々のご功績を顕彰するため、会員の代表者、役員、従業員の表彰を行う。

### 4. 大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の反社会的組織による建設産業への不当介入に対する徹底排除及び暴力追放機運の向上を図ることを目的として、大阪府警察本部をはじめ、(財)大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会及び国・地方公共団体等の発注者の協力を得て、当協会をはじめ在阪建設業団体で構成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による「第19回大阪府建設業暴力追放推進大会」を開催する。

### 5. 野球大会

野球を通じて、会員の職員の体位向上を図るとともに会員相互の親睦を深めることを目的として、「第56回野球大会」を開催する。

### 6. 慰霊祭

当協会の役員及び会員関係者等の物故先覚者の御霊を祀るための「第62回慰霊祭」を10月に生國魂神社及び同神社境内の家造祖神社において斎行する。

## V. 講習会等の開催

### 1. 建設業経理事務士検定試験及び特別研修

3月14日、全国一斉に実施される「第7回建設業経理士・第29回建設業経理事務士検定試験」、同じく9月に全国一斉に実施される「第8回建設業経理士検定試験」の大阪地区における検定試験及び建設業経理事務士検定試験制度の一環として講習と試験との組み合わせによって行われる3級、4級特別研修を、(財)建設業振興基金の委託事業として実施する。

### 2. 監理技術者講習

大阪地区における監理技術者講習を(財)建設業振興基金の委託事業として実施する。

## VI. 情報調査活動

委員会活動及び協会事業の一環として、会員の協力を得ながら次の調査を実施し、報告書などを編纂・配布する。

- (1) 会員の平成22年度標準者給与実態調査
- (2) 会員の資本金、完成工事高、職員等に関する実態調査
- (3) 会員名簿の発行に係る調査
- (4) その他、情報・統計調査

## VII. その他の活動

- (1) 会員無料法律相談の実施
- (2) 建設業の経営問題等に関する相談への対応
- (3) 前払金保証制度の普及・推進活動への協力